

個別支援事例研究実施概要(個別支援事例研究チーム)

※ 参考資料 P45～51

■調査研究委員会

個別支援事例研究チーム 14人

■アドバイザー

大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 教授 小野達也氏

■事例の収集

大分類	認知症、不登校・ひきこもり、児童虐待
小分類	●家族との間、近隣住民との間にストレスを抱えている ●支援を拒否する ●高齢・障がい・児童各分野の問題などが重複している ●権利擁護問題を抱えている（虐待、DV…）

上記に当てはまるケースについて、平成29年5月～7月にかけて事例の収集を行い、17事例が集まった。

認知症	8 事例
不登校・ひきこもり	5 事例
児童虐待	4 事例
合計	17 事例

■事例の検討

10月23日に開催した個別支援事例研究チーム チーム会議において、17事例のうち3事例の事例検討を実施した。

大人の事例（認知症）	2 事例
子どもの事例（不登校）	1 事例

■検討項目

- ①ケース発見のきっかけ
- ②民生委員・児童委員としての目標
- ③民生委員・児童委員としての役割
- ④他機関や地域の人々との連携について
- ⑤社会的に孤立している人々へのアプローチについて



事例検討の進め方

～個別支援事例研究チーム～

1 グループに分かれて事例検討

ワールド・カフェ方式

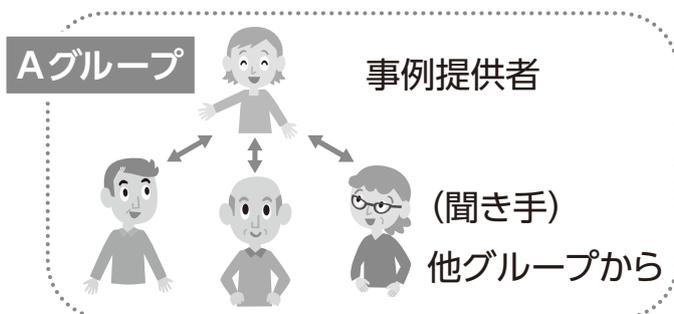
「カフェ」にいるような雰囲気、参加者同士がリラックスし、気軽で自由に対話ができるよう考えられた話し合いの進め方



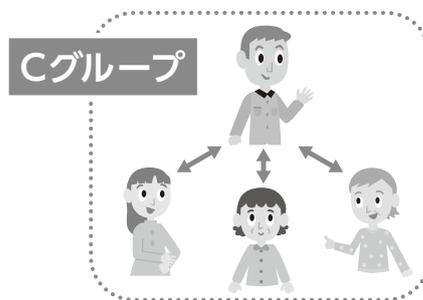
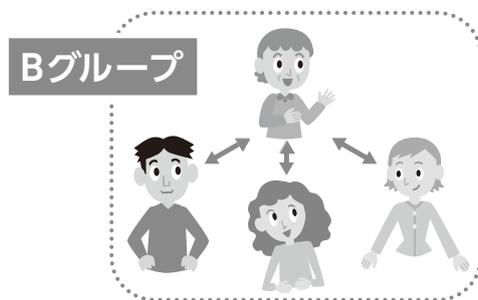
- (1) 事例の概要説明（事例提供者より）
- (2) 役割決め（進行・書記・発表）
- (3) 事例検討（40～60分程度）

2 他グループの事例検討内容を共有・意見交換

(30分程度)



- (1) 事例提供者を残し、他のメンバーは別のグループへ移動
- (2) 事例提供者から事例の概要とグループでの検討内容について説明
- (3) 意見交換



3 元のグループに戻り、②の意見交換の内容もふまえて事例検討のまとめを行う

4 各グループからの発表

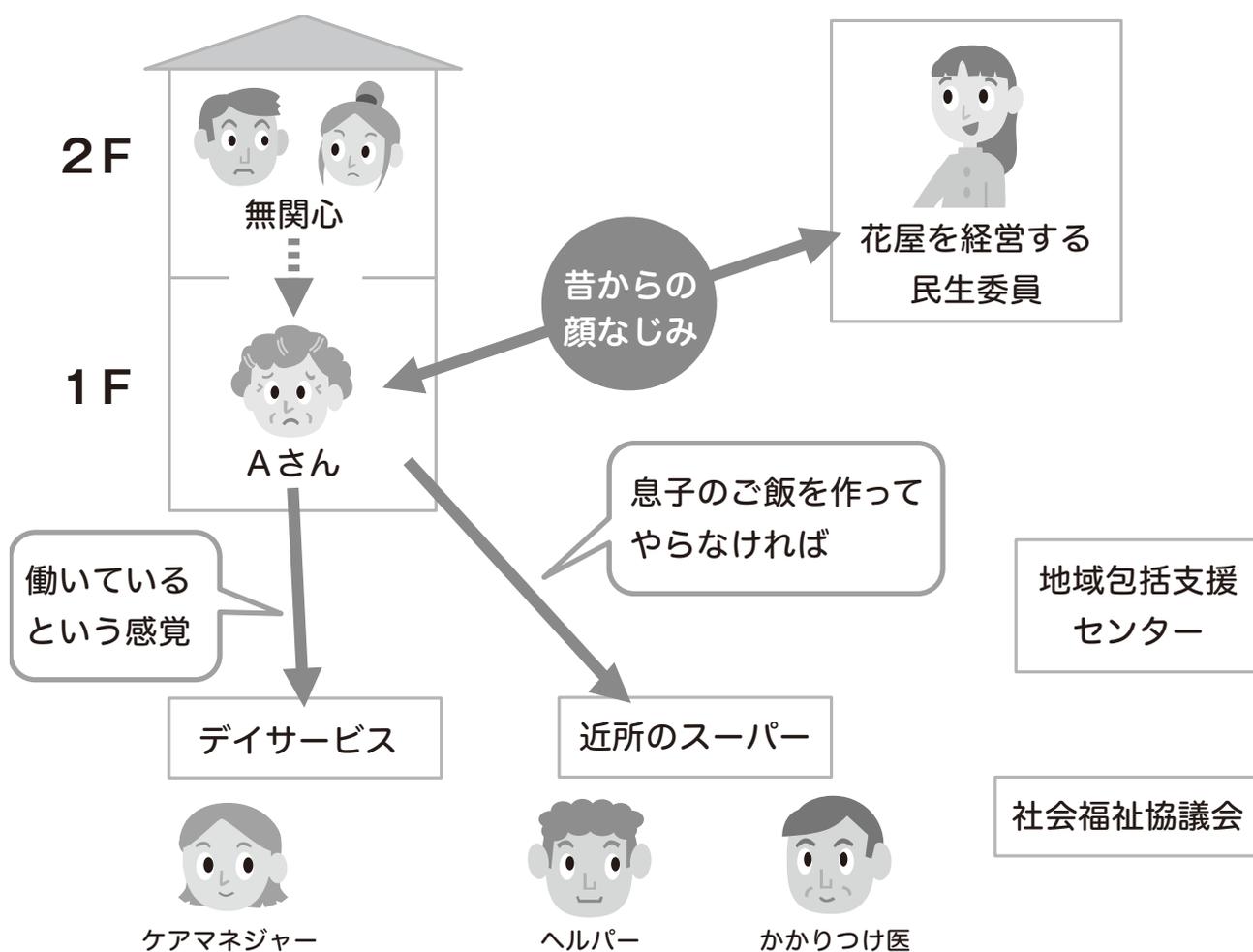
事例 1

認知症の方への関わりとその家族について

大分類	認知症
小分類	家族との間、近隣住民との間にストレスを抱えている

対象者 80歳代 女性Aさん

Aさんの状況 Aさんの夫は他界している、二世帯住宅で息子夫婦と同居



① ケース発見のきっかけ(民生委員はどんなきっかけでケースに関わったか)

- 花屋を経営している民生委員のお店に、Aさんはお花が好きでよく来ていたことから、昔から付き合いがあった。
- 息子に自転車を取りあげられてから、同じことを何度も話すようになった。
- デイサービスから帰ってきたら「息子の夕食を作ってやるんや」とスーパーへ行くが、レジでの支払いの際にトラブルになる。
- Aさんと顔なじみであったことから、発見が早かった。

②民生委員としての支援目標

- Aさんは家が好き、息子が好き。最後まで住み慣れた家で生活ができるとよい。
- 地域でAさんのことを見守っていきたい。個人情報に配慮しながら、近所の人たちと情報共有をして見守りにつなげる。
- Aさんの息子夫婦との関係性を構築する。

③民生委員としての役割（どのような点に留意して活動しているか等）

- スーパーの店長に事情を話して、Aさんが来たら民生委員へ連絡をしてもらうよう頼んだ。
- スーパーへ迎えに行き、話相手になる。（→話を聞くことでAさんは落ち着くようになった）
- 18時以降の家の外から見守り（電気が点いていない等普段のようすと異なるときは訪問する）

④他機関や地域の人々との連携について

- ◇ デイサービス
- ◇ ヘルパー
- ◇ ケアマネジャー
- ◇ 地域包括支援センター
- ◇ 社会福祉協議会
- ◇ かかりつけ医
- ◇ 近隣のスーパー（店長に事情を話す）
- 関係機関の職員と何度も話し合いの場をもった。

⑤社会的に孤立している人々へのアプローチについて （誰に、どのように関係づくりをしていっているか）

- 自営している花屋を通じて（Aさんの好きなものを通じて）以前から近所の方として関係性を構築できていた。
- Aさんの不安な気持ちに寄り添い、話を聞くことで信頼関係を維持した。



小野先生のコメント

本事例では、民生委員とAさん本人が昔からの付き合いがあり、それゆえに早期の対応につながっている。日ごろからの関係づくりの重要さが示されている。

また、家や家族が好きという本人の気持ちをもとに、最後まで住み慣れた家で生活ができるとよい、という支援目標を立てている。これは、本人の動機付けにもつながっていく。認知症などによりコミュニケーションをとることが難しい人であっても丁寧にかかわりをもつことで目標を共有することができる。

この目標があることで、ご近所、地域

に対する働きかけや息子夫婦との関係構築という対応に進んだといえる。

民生委員として、ご本人の話し相手になったり、家の外から見守りを行ったりという自身による直接の支援と、スーパーの店長への協力依頼など間接的な働きかけを行なっている。生活を支えていくうえでの重層的な支援を生み出すことが意識されている。またデイサービスやヘルパー、ケアマネジャーなど多様な専門職とも連携しているが、民生委員にはAさんの立場に寄り添いつつ、そうしたフォーマルな支援とインフォーマルな支援をつなぐ役割が期待される。

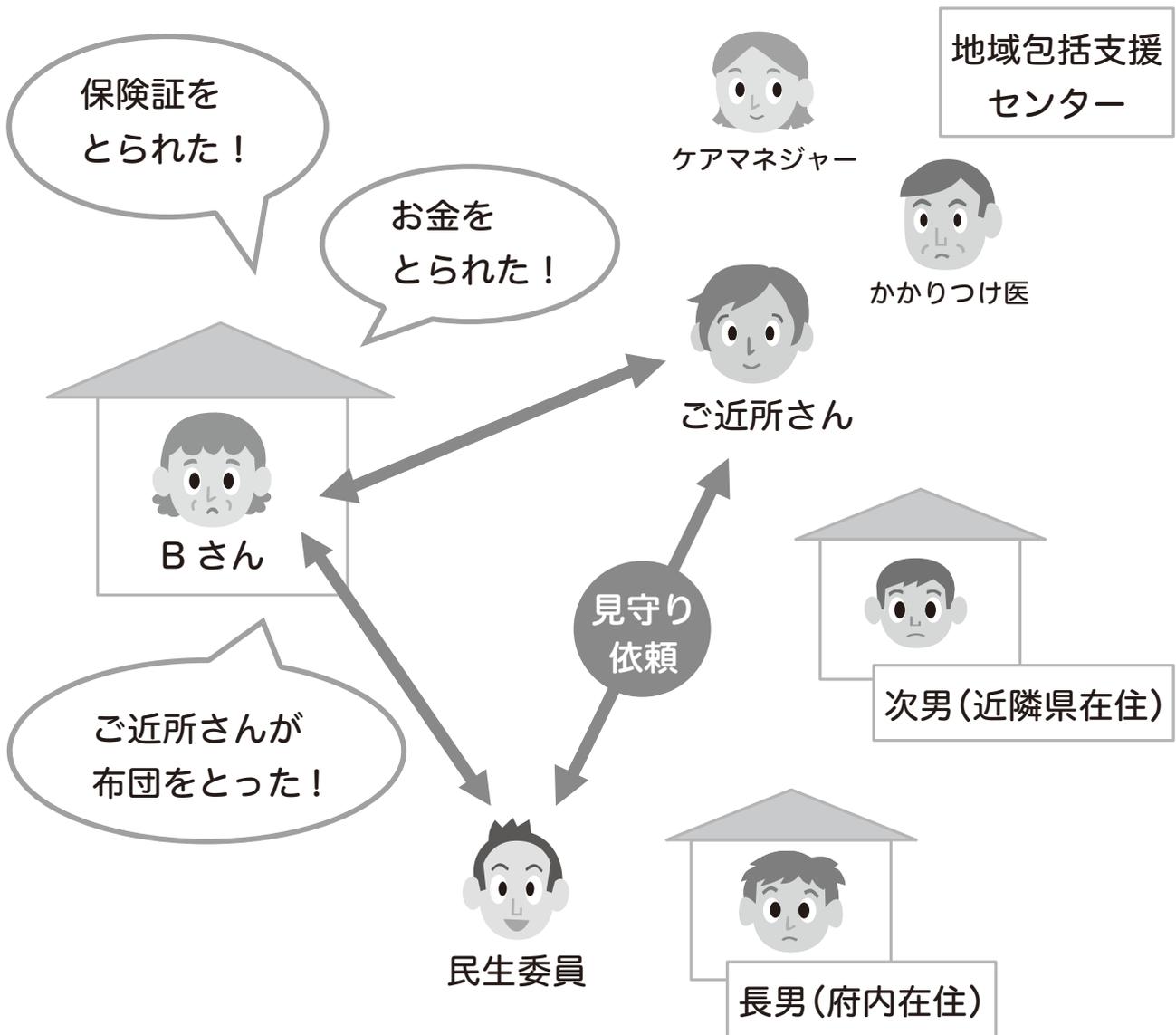
事例 2

認知症の地域の友とともに

大分類	認知症
小分類	家族との間、近隣住民との間にストレスを抱えている

対象者 70歳代 女性 Bさん

Bさんの状況 夫は3年前に他界、現在はひとり暮らし



① ケース発見のきっかけ (民生委員はどんなきっかけでケースに関わったか)

- これまでも民生委員はBさん宅には訪問をしており、顔見知りではあった。
- ある日Bさんの近所の方から民生委員に「Bさんが便まみれになっている」と連絡があり、Bさんの近所の人と一緒に訪問し、部屋を片付けた。
- その後、Bさんはたびたび寝込むようになった。

②民生委員としての支援目標

- 長男夫婦との同居（3年後の予定）まで、自宅でひとりで暮らせるよう関係機関等と連携して見守りを続ける。
- Bさんの話を否定せず受け止め、本人の思いを尊重する。
- 孤独にならないよう行事等の参加を促す。

③民生委員としての役割（どのような点に留意して活動しているか等）

- Bさんの相談相手として訪問する。
- 物取られ妄想から「〇〇をとられた！」と毎日のようにBさんから民生委員に電話がかかってくるたび、何度もBさん宅へ訪問した。
- 情報を得られるよう、日頃からBさんの近所とのつながりを大切にする。

④他機関や地域の人々との連携について

◇かかりつけ医 ◇地域包括支援センター ◇ケアマネジャー

- 介護保険の申請につないだ。（週1回、訪問介護を利用されることとなる）
- 校区福祉委員（毎月友愛訪問を実施している）と連携し情報を共有する。
- これまでBさんと付き合いのある近隣の方にもBさんの日常的な見守りをお願いし、何かあれば民生委員へ連絡してほしいと依頼した。

⑤社会的に孤立している人々へのアプローチについて （誰に、どのように関係づくりをしていっているか）

- Bさんは民生委員を信頼してよく話をされるので、その信頼関係を崩さないようBさんの話や思いを受け止める。
- 息子たちとも話をして信頼関係を築く。（息子たちが月に1回程度訪問してくれるようになり、Bさんは喜んでいる）
- 近所の人と連携し、Bさんを間接的に見守っている。



小野先生のコメント

住民から便まみれになっている人がいるという連絡があれば、一般的には二の足を踏むところであるが、民生委員は以前に訪問をしていて顔見知りであったので部屋の片づけまで進めていくことができた。事例1と同様に日常活動の基盤があることでこうしたできごとにも的確に対応している。

支援計画を立てるうえでポイントになるのは、将来的に長男夫婦と同居するという点である。その目標があることで、それまでの期間の独居生活をどのように

支えるかに課題を絞ることができた。その際に本人の話を否定せず、思いを尊重していることは関わるうえでの重要点である。物取られ妄想による連絡も受容して対応すると同時に、近所を巻き込んでいくことで支援の厚みをうむことができる。校区福祉委員との連携を進めていることにも同様の配慮があることが伺える。

民生委員が本人との信頼関係を軸に、家族関係の橋渡しを進め、近所の人々の支援を作り出しながら、地域生活の継続を支えている事例である。

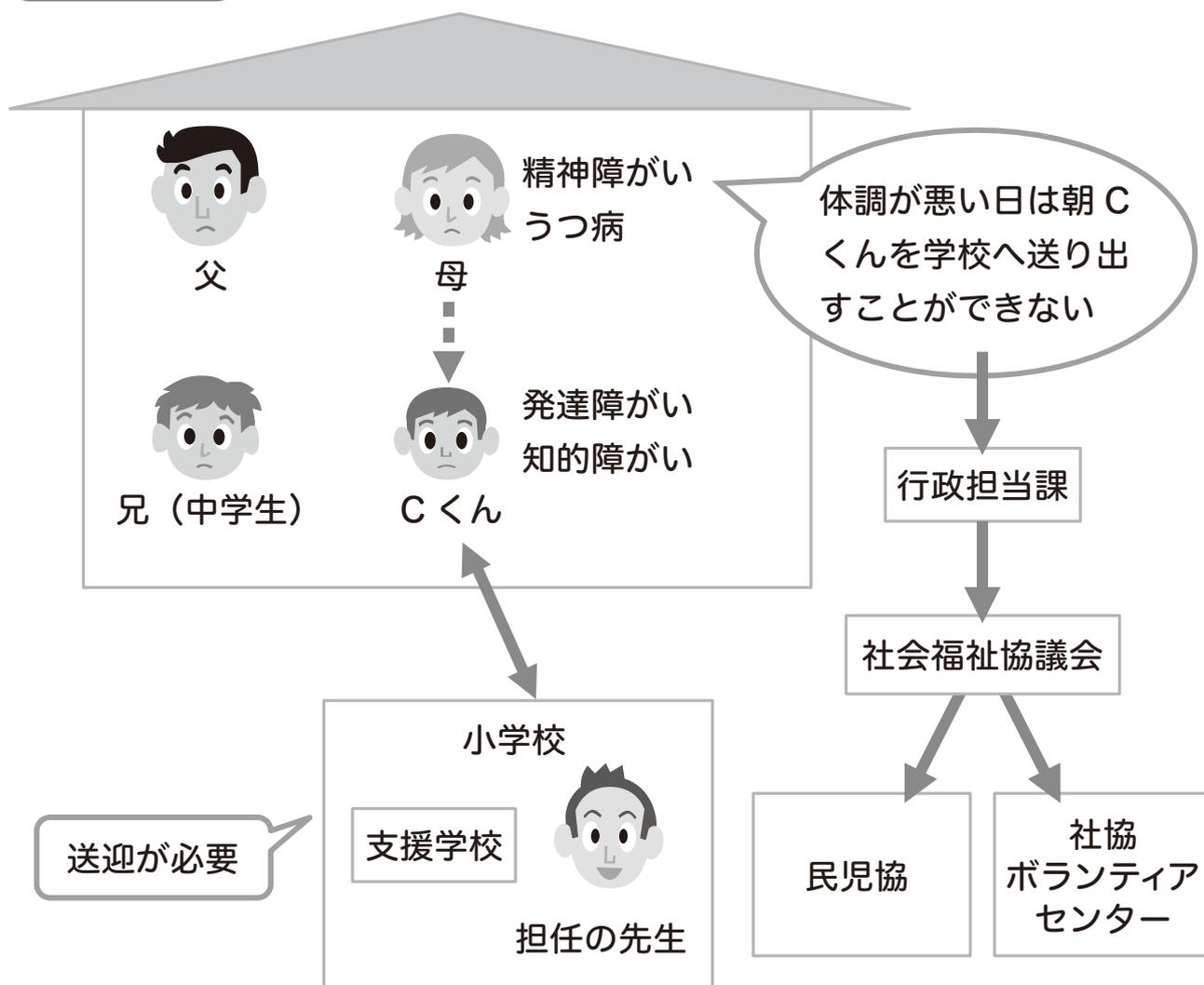
事例 3

小学生男児の登下校支援

大分類	不登校
小分類	高齢・障がい・児童各分野の問題などが重複している

対象者 小学5年生の男の子Cくん

Cくんの状況



① ケース発見のきっかけ (民生委員はどんなきっかけでケースに関わったか)

- 母親に精神障がいがあり、体調の悪い時に登校の世話ができず、Cくんは不登校気味になっていた。
- 母親が登校支援について市役所に相談し (支援学級のため、送迎が必要)、市役所から社協へ連絡があった。
- 毎日の支援となるため、ボランティアや民生委員、主任児童委員でチームを組んで支援を行うことになった。

②民生委員としての支援目標

- Cくんは学校が嫌いではないので、毎日通学できるようにしたい。
- 母親もCくんも安心して支援者に任せることができるようにする。

③民生委員としての役割（どのような点に留意して活動しているか等）

- 母親からの登校支援の依頼は前日に連絡があるため、毎回同じ支援者で登校支援ができるとは限らない。誰が支援に行ってもCくんが戸惑わないように、母親と支援者と3人で登下校を行うことを数回繰り返した。（親子で9人分の名札を作ってくれた）
- Cくんが好きなゲーム等を勉強して、共有できる話題で登下校できるようにした。

④他機関や地域の人々との連携について

◇小学校（担任の先生、教頭先生、校長先生）

◇行政担当課 ◇社会福祉協議会 ◇社協ボランティアセンター

- 民生委員7人、主任児童委員1人、ボランティア1人の9人でチームを組んだ。
- 民生委員と主任児童委員との連携が日頃から良好であったため、スムーズにチームづくりができ、支援につながった。
- 近所の人にはあまり知られたくないようであった。

⑤社会的に孤立している人々へのアプローチについて（誰に、どのように関係づくりをしていっているか）

- Cくんは通学することを嫌がっているわけではないので、支援の受け入れはスムーズであった。
- 支援をするようになったことで、母親が精神的に落ち着き、Cくんが6年生になったときには支援は月1～2回程度になった。



小野先生のコメント

行政や社協を経て民生委員、主任児童委員がかかわりを持つという経緯をたどったケースである。行政や社協で対応しきれない、あるいは、しにくい問題を民生委員が受け止めている。

C君本人の希望に添うかたちで、毎日通学できるように支援目標が立てられた。また、C君が好きなゲームを介して、関係をつくろうとしている。さらに、支援する人が替わっても本人が戸惑わないように事前の準備も行なっている。多くの民生委員、主任児童委員の協力によるチームアプローチによって、本人の安心

を生み出すための細やかな配慮、工夫を施した。

こうした対応の結果としてスムーズな支援が実現し、それだけでなく母親にもプラスの影響が生まれ、支援の回数も減少している。

その一方で、近所を巻き込むことについては抵抗感が示されている。こうした点には地域における障がい問題の複雑さが垣間見える。しかし、周囲の支えによって一つの成果が生まれたことも事実であり、次の段階への期待を抱かせる事例といえる。

小野達也先生の総括コメント

- 地域で生じるさまざまな問題に民生委員はどのように向き合えばよいのか。事例検討の意義や進め方を整理しておきたい。

1. 一つひとつの事例と向き合う

地域での課題は、少しの支援で解決できるものがある一方で、一筋縄ではいかない困難なケースもある。民生委員はそうしたさまざまな課題とかわる。単純な問題に見えるものでも、その奥に複雑さが内包されている場合もある。事例3では、障がいのあるC君の登下校支援であるが、そこには障がいを持つ母親や地域との微妙な関係も見えてきている。後者の課題までを意識し、取り上げるかどうかでこの事例の意味合いが変わってくる。先入観をもって問題を決め付けてしまうのではなく、虚心に事象に向きあうことで、より深層にある問題の本質に迫ることができる。多面的、多層的に物事を考えていくことに事例検討を行う意義がある。こうした事例を共有し、一つひとつ蓄積を重ねていくことが「民生委員力」を向上させる。



2. 社会福祉・地域福祉の価値を大切に

民生委員活動では社会福祉の価値を大切にすること。この点で民生委員は住民に対するロールモデル（やり方を示す人）となることが期待されている。その価値とは、例えば、一人ひとりの人権を尊重することや問題をもつ当事者を中心に考えることである。本人の思いを受け止め、エンパワメントしていくことは中心的なことである。本人と近隣住民が対立することもある、住民にとって迷惑な存在と評されることもある。そうした場合にも民生委員は本人の立場に立ち、社会福祉の価値を住民に理解してもらえるように働きかけていくことが求められる。

3. 連携・協働アプローチの活用

多様化、複雑化した事例は、民生委員一人での対応で解決できない場合が多い。活動に熱心な民生委員ほど、事例に入り込み、その責任感ゆえ一人で問題を抱え込んでしまう懸念がある。現代の複雑な課題に求められているのは、チームアプローチを重視することである。そのチームにはソーシャルワーカーやヘルパーも入れれば、知人や住民が入る場合もある。こうしたフォーマル、インフォーマルな主体による連携、協働に民生委員が位置づいて事例に向き合っていくことで、効果的に対応できるだけでなく、抱え込みや燃えつきも防ぐことができる。連携、協働のアプローチは決して責任を転嫁するものではなく、よりよい支援を生み出すために積極的に進めるべき方法である。

4. 関係づくり、コミュニケーションは生命線

今回のすべての事例にあったように、本人（家族）との関係づくりやコミュニケーションは決定的な重要さをもつ。本人中心の支援を進めるためにもこれは欠かすことができない。中には、支援を拒否する人もいる。しかし、だからといって関係をもたないのではなく、一定の距離を置いた見守りや関係づくりにつながるようなアプローチを継続的に続けていくことが求められる。民生委員の立場は専門職や一般住民よりもこうした関係づくりを進めやすい。本人と専門職や住民の間のコミュニケーションを促進する役割が民生委員に期待されている。

5. マイナスからゼロへでは終わらない支援へ

支援の目標をどのレベルに設定するのは事例検討の際に留意すべき点である。社会福祉の法律や制度の考え方は、マイナスの状態をゼロに戻すことを基本にしている。しかし、地域福祉はそこで終わりにしなくてもよい。地域福祉は法律や制度のみで規定されるものではないので、本人の思いをもとに、その人らしい生き方の実現を支えることをめざすこと（願望実現）ができる。民生委員が関わる地域福祉の実践を問題解決と考えるのか、願望実現と考えるのかがその分岐となる。マイナスからゼロで終わらない支援を追求することは民生委員活動の可能性である。

市町村民児協での取り組み事例紹介

■事例検討の実施

守口市 地区委員会でケース検討を実施

守口市の八雲地区では、民生委員と地区福祉委員が合同で月1回定例会を開いています。八雲地区には、民生委員（福祉委員を兼ねる）14人と福祉委員11人がいます。定例会の中で、「心配ごと相談」で受付したケースについて、口頭で発表、ケース内容を共有し、意見交換を行う時間を設けています。

ケースについての意見交換を行うのは毎月ではなく、事例があった時に行います。「どうしたらいいのか」「どこへつなげばいいのか」という疑問を解決する場にもなっており、特に高齢者支援の場合には、地域包括支援センターへつなぐという共通認識がもてるようになりました。

平成30年2月の定例会では、府民児協連の調査研究委員会にて使用した事例シートを使って事例検討を行いました。事例シートに記入を行うことで、内容が整理され、事例についての理解が深まり、活発な意見交換につながりました。

また、事例シートの記入が負担になるという声もあり、事例検討のもち方については、確保できる協議時間や事例検討の目的に応じて工夫していく必要があることを確認しました。



昭和46年から引き継がれている「相談日誌」

寝屋川市 五期会での事例検討の実施

寝屋川市民児協には、自己研さんの場として、民生委員経験13年以上の委員で構成される「五期会」があります。平成27～28年度は、五期会の委員が自身の担当地域で関わったケースについて事例を収集し、事例検討を実施しました。収集した40事例について、2年計画で4人ずつの事例発表会を合計10回開催。事例発表は1人15分で行い、寝屋川市社協の職員にアドバイザーとして参画を依頼し、事例について民生委員の役割を確認し、対応の仕方について助言を受けました。



意見交換のようす

事例発表・検討を行うことで、さまざまな支援の方法を学ぶ機会となり、自身の活動について考え、ふりかえるきっかけにもなりました。また、お互いの苦労や努力を聞き、委員同士のコミュニケーションも深まりました。そして、アドバイザーに関係機関の職員等を迎えることで、より連携を密にすることにもつながりました。事例発表の詳細については、五期会が平成28年9月発行し、寝屋川市の全民生委員や各市町村民児協に配付した「ひとすじの光」にまとめられています。事例内容のほか、介護保険等の制度についても記載されており、支援の方法に悩んだ時に参考にすることができます。



「ひとすじの光」

個別支援事例研究実施概要(主任児童委員連絡会)

※ 参考資料 P45～51

■主任児童委員連絡会

49人

■アドバイザー

大阪府福祉部 子ども室 家庭支援課 相談支援グループ 課長補佐 成光賢一氏

■事例の収集

大分類	不登校・ひきこもり、児童虐待
小分類	●家族との間、近隣住民との間にストレスを抱えている ●支援を拒否する ●高齢・障がい・児童各分野の問題などが重複している ●権利擁護問題を抱えている（虐待、DV…）

当てはまるケースについて、平成29年6月～7月にかけて事例の収集を行い、19事例が集まった。

不登校	12 事例
児童虐待	7 事例
合計	19 事例



■事例の検討

9月20日に開催した主任児童委員連絡会において、19事例のうち4事例の事例検討を実施した。

不登校の事例	2 事例
児童虐待の事例	2 事例

■検討項目

各グループにわかれて、下記の項目について検討を行った。

- ①事例から見る主任児童委員の役割について
- ②児童委員との協働について
- ③他機関との連携について
- ④社会的に孤立している親子へのアプローチについて



事例検討の進め方

～主任児童委員連絡会～

1 グループに分かれて事例提供者から事例概要の説明



- (1) 事例の概要説明（事例提供者より）
（10分程度）
- (2) 役割決め
進行役・書記役・発表役

2 各グループで「検討シート」にもとづき事例検討を実施

（30分程度）



3 各グループからの発表

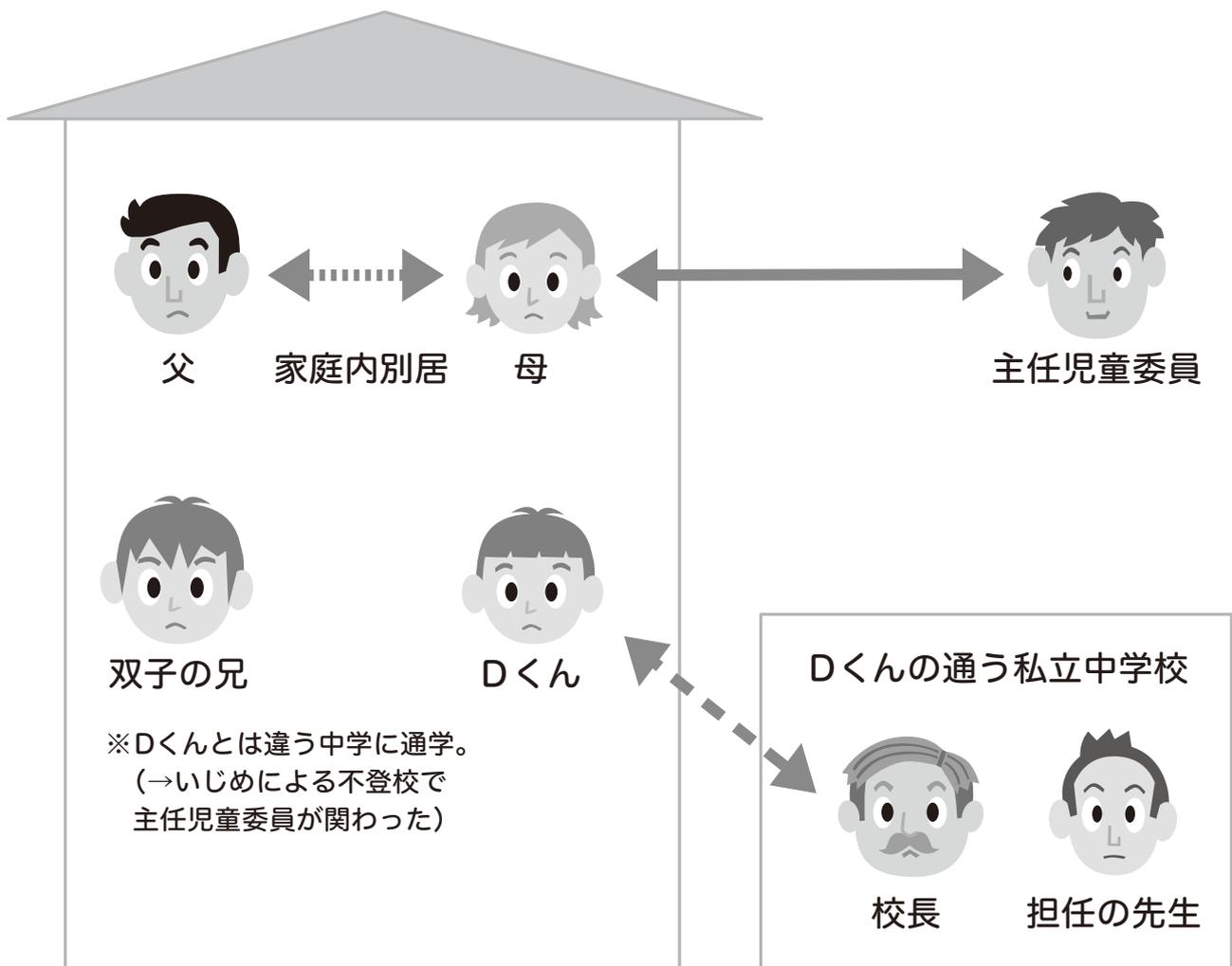
事例 4

神経性疾患、学力が下がり担任イヤイヤ不登校

大分類	不登校
小分類	家族との間、近隣住民との間にストレスを抱えている 高齢・障がい・児童各分野の問題などが重複している

対象者 中学生の男の子Dくん

Dくんの状況



- ◇双子の兄の不登校について関わった経緯があったことから、Dくんの母親から直接主任児童委員に相談がある。
- ◇Dくんは2年生の夏頃から学校に行く途中で気分が悪くなるなど、徐々に行けなくなった。担任の先生から成績のことできつく注意を受け、重く受け止めしんどくなったようである。
- ◇休みの日のクラブ活動には行けていたが、それも行けなくなってしまった。
- ◇母親は私立中学で進学校なので、勉強に遅れが出ることを心配している。

◇主任児童委員の関わり

- 教育委員会、行政の担当課に相談したが、私立中学ということで助言を受けるにどまった。
- 学校に出向き先生方と話をした。Dくんは先生の言葉を怖がっているということを説明し、3年では担任を外れると説明があった。しかし、学校側は、弱者は必要ないかのような言い方をされていた。
- 学校のスクールカウンセリングを受けるようすすめた。
- 母親が子どもを学校へ送っていくが多かったので、転校するなら自宅から近いところがよいのではないかと助言をした。（⇒私立中学へ転校し、転校先では登校できるようになった）

事例検討で出された意見

①事例から見る主任児童委員の役割について

- 双子の兄の支援をした経緯から、弟についても母親から相談があった。母親の話を傾聴し、信頼関係を築けていた。
- 主任児童委員が積極的に関わっている事例である。
- 話を聞くときは、親と子どもそれぞれ個別に話を聞いてみてもよかったかもしれない。

②民生委員との協働について

- 母親からほかの人に知られたくないと申し出があったため、情報を広げず支援した。
- 母親の意向と校区外の学校との調整であったことから、児童委員との協働はなかった。
- 両親のこと（夫婦関係）は、今後の子どもの成長にも影響するため、地域担当の民生委員と共有できるとよい。

③他機関との連携について

◇教育委員会 ◇行政担当課

- 私立中学なので、つながることが難しいなか、学校に出向き話げできたことは大きな成果である。私立中学校での、民生委員、主任児童委員への理解が不足している。
- 塾の先生や出身小学校の先生、社会福祉協議会や子ども家庭センターへ相談してみるのもよい。

④社会的に孤立している人々へのアプローチについて

（事例のなかでどのように関わりをもっているか、支援を拒否する・問題意識がない場合にどう対応すればよいか）

- 母親と主任児童委員がもともと知り合いであった（小学校のPTA活動で関わっていた）ところから、相談を受けた。
- 問題には触れずに、同じ地域住民としての関わりをもち続けることも必要である。

事例 5

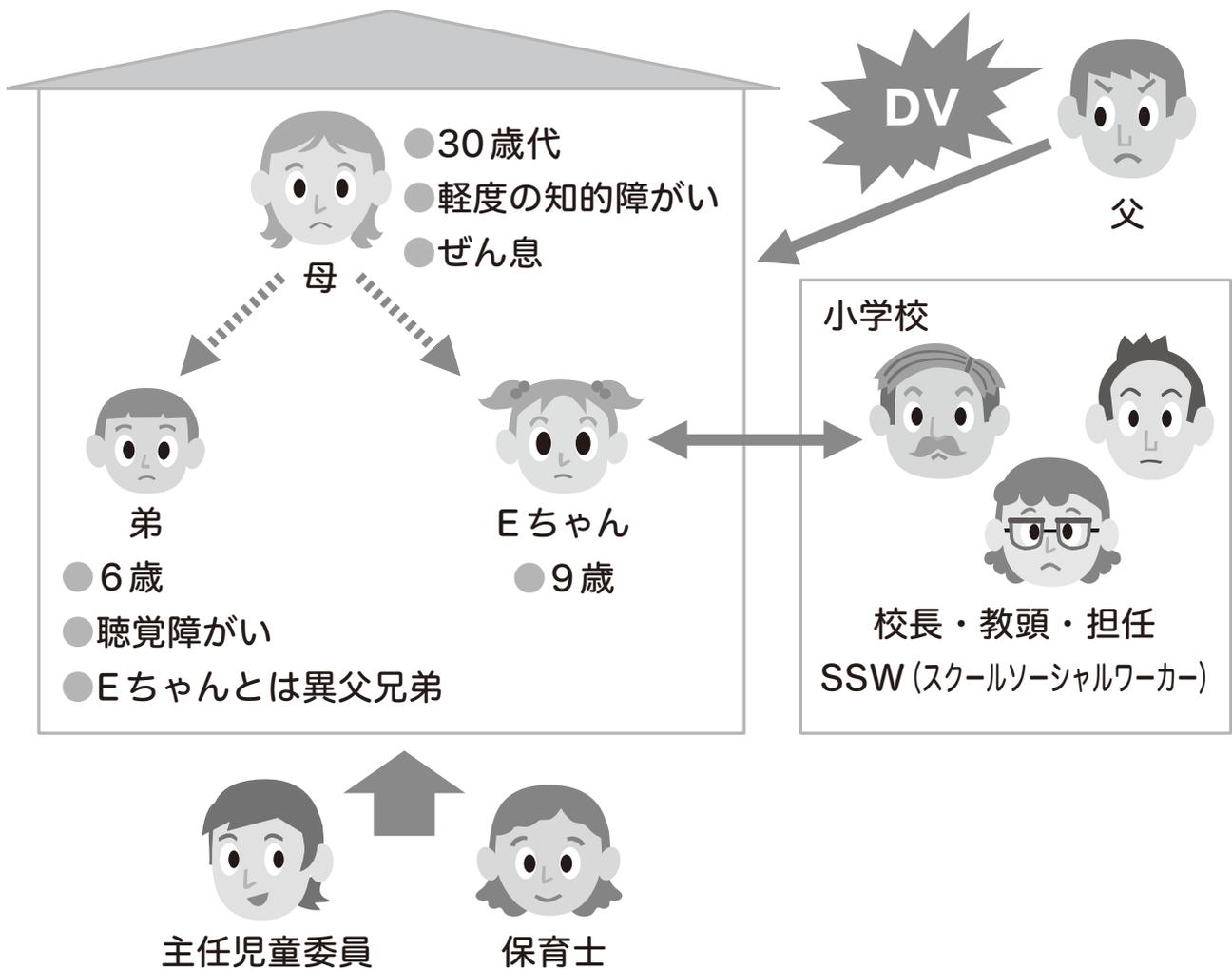
不登校児童の改善をめざして

大分類	不登校
小分類	高齢・障がい・児童各分野の問題などが重複している 権利擁護問題（虐待、DV…）を抱えている

対象者

小学生の女の子Eちゃん

Eちゃんの状況



- ◇父親のDVから逃れるために、母親と弟とEちゃんですぐ施設に避難する。
- ◇その後、自立をめざしてマンションで3人の生活を始めるも、母親が体調を崩し仕事に行けなくなり、同時にEちゃんの登校を促すことができなくなり、夏休み明けに欠席することが増える。
- ◇母親が仕事に行けず経済的に困窮し、また家事をできないことで食事が十分でなくなり、掃除ができていないことから住環境も悪化していた。

◇主任児童委員の関わり

- 保育士と一緒に掃除等の生活支援に入った。
- 朝食を持っていき、登校支援を行った。
- 子どもの居場所づくりをしている地域のNPO法人につなぐ。
(週1回の食事提供、生活体験事業、学習支援事業を実施)
- 主任児童委員としてもNPO法人にボランティアとして参加し、状況把握をし、随時必要な支援を行う。
- 社会福祉協議会の学習支援につなぐ。(週1回実施)
- Eちゃんの不登校が改善されてからも、高校を卒業して自立できるように見守りを続ける。主任児童委員だけでは対応できない場面も出てくることが予想されるため、行政や支援団体等とのネットワークをつくり情報交換をしていく。

事例検討で出された意見

①事例から見る主任児童委員の役割について

- 行政の保育士と一緒に支援に入るところから始まった。
- 登校支援をすることで、Eちゃんが継続的に通学できるようになった。
- Eちゃんが自立するまで、長期的に見守りをしていく。

②民生委員との協働について

- 介入当初は民生委員との協働はしていなかったが、今後長期的に見守りを継続するなかでは、民生委員との協働も必要である。
- 母親の支援に民生委員に関わってもらおう。

③他機関との連携について

- ◇小学校(校長・教頭・担任) ◇SSW(スクールソーシャルワーカー)
- ◇行政担当課 ◇障がい者施設 ◇社会福祉協議会 ◇NPO法人
- 主任児童委員が主になるのではなく、学校で会議をし、支援の方法を相談・共有する。
- 長期的に支援ができるようなネットワークを構築する。

④社会的に孤立している人々へのアプローチについて

(事例のなかでどのように関わりをもっているか、支援を拒否する・問題意識がない場合にどう対応すればよいか)

- キーマンとなる人を見つける。
- 地域で協力してくれる人を見つける。
- SSW(スクールソーシャルワーカー)との連携が重要。
- 個人情報の問題などふみこみにくい部分もある。

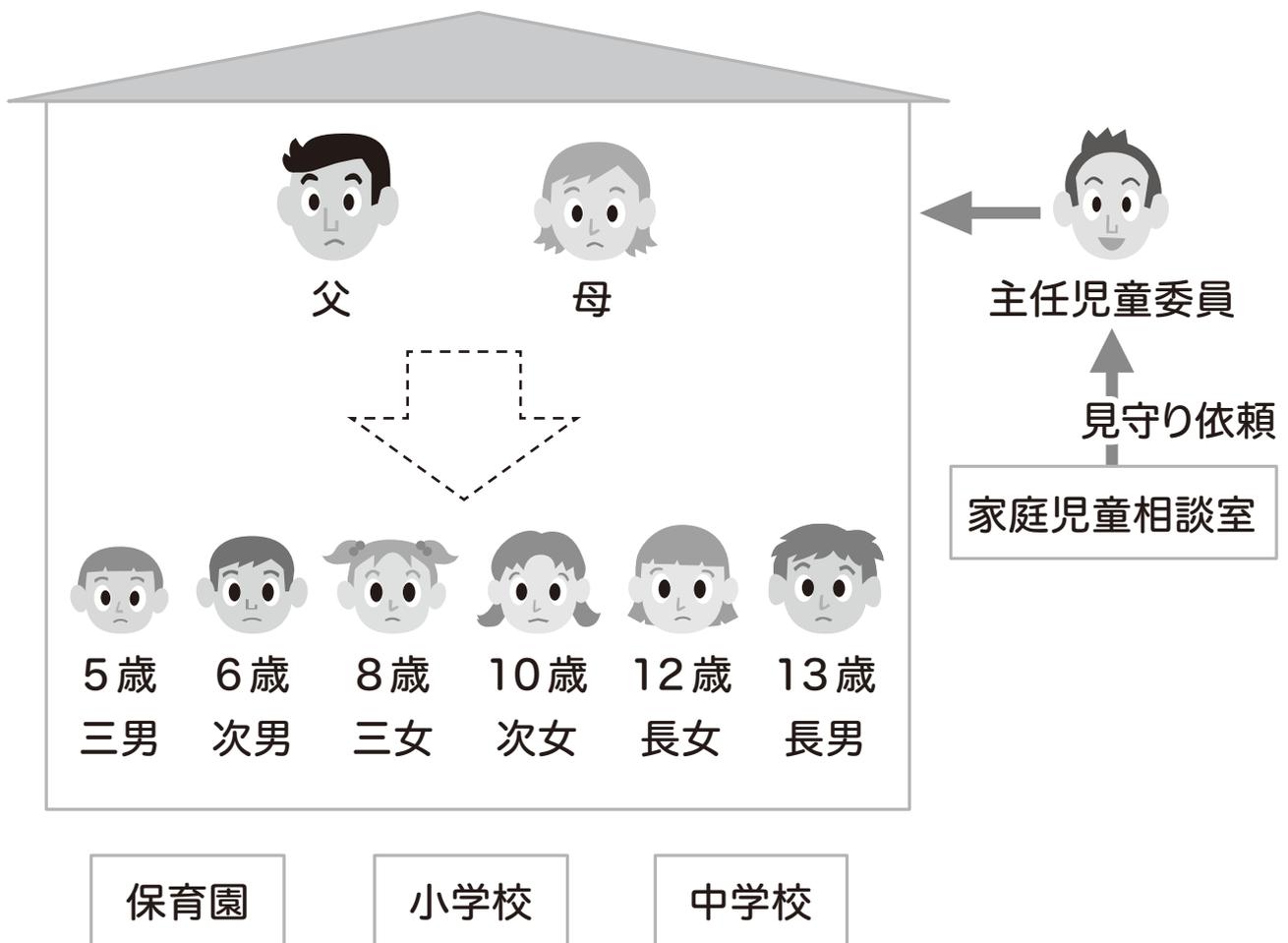
事例 6

大家族、ゴミ屋敷、不登校の家族への支援

大分類	児童虐待
小分類	高齢・障がい・児童各分野の問題などが重複している 権利擁護問題（虐待、DV…）を抱えている

対象者 5歳～13歳の子どもたち

世帯の状況



- ◇ネグレクト家庭で虐待通告され、各機関が関わっている状況で転入してきた。
- ◇子どもたちは、弟や妹の世話をするよう親から言われて、学校を欠席することが多い。
- ◇母親は掃除をせずゴミ屋敷となり、勉強道具や制服などがなくなってしまう。
(一度片付けの支援に入っても、しばらくするとまた元どおりになってしまう)
- ◇お風呂もあまり入ることがないので、子どもたちはいじめにあうこともある。
- ◇学校の勉強についていけず、中学生になると欠席日数は増えている。

◇主任児童委員の関わり

- 家庭児童相談室の担当者から当世帯の見守り依頼があり、母親や子どもたちとの顔合わせをしてから関わりを続けている。
- 支援初期には、運動会の弁当づくりや制服、ランドセルの調達などをしていった。
- 行政や学校等と話し合い、生活保護を申請、受給に至った。

事例検討で出された意見

①事例から見る主任児童委員の役割について

- 主任児童委員として当事者によりそい、希望はできるだけ聞く。
- できないこと等は関係機関から伝えてもらうようにした。
- はじめはなかなか戸を開けてくれず、根気よく時間をかけて定期的に訪問するなどして母親とつながっていった。
(→困ったことがあると母親から連絡が入るようになった)

②民生委員との協働について

- 地域の中でゴミ屋敷ということで自治会の中でも問題になっていたが、地区担当の民生委員を通して、自治会長に理解してもらった。
- 防犯委員にも協力してもらった。
- 常に校区長と地域担当の民生委員と情報の共有を行っている。

③他機関との連携について

◇子ども家庭センター

◇行政担当課（子育て支援、生活保護）

◇小学校、中学校、保育園（先生に家まで迎えに来てもらうこともあった）

- ほかにも、精神科の医療機関やSSW（スクールソーシャルワーカー）、要保護児童対策地域協議会と連携できるとよい。

④社会的に孤立している人々へのアプローチについて

（事例のなかでどのように関わりをもっているか、支援を拒否する・問題意識がない場合にどう対応すればよいか）

- 親を変えるのは難しいので、子どもの支援に重点を置く。
- 母親のがんばっているところをほめ、認める。
- 関係を切らずに継続して見守っていく。
- 支援者らと母親で問題意識のずれがあった。支援者はゴミ屋敷となっていることが課題としていたが、母親はゴミの問題は気にしていなかった。体操服等がなくなると困って電話をかけてきた。そのため、体操服は学校で預かってもらうようにした。

事例 7

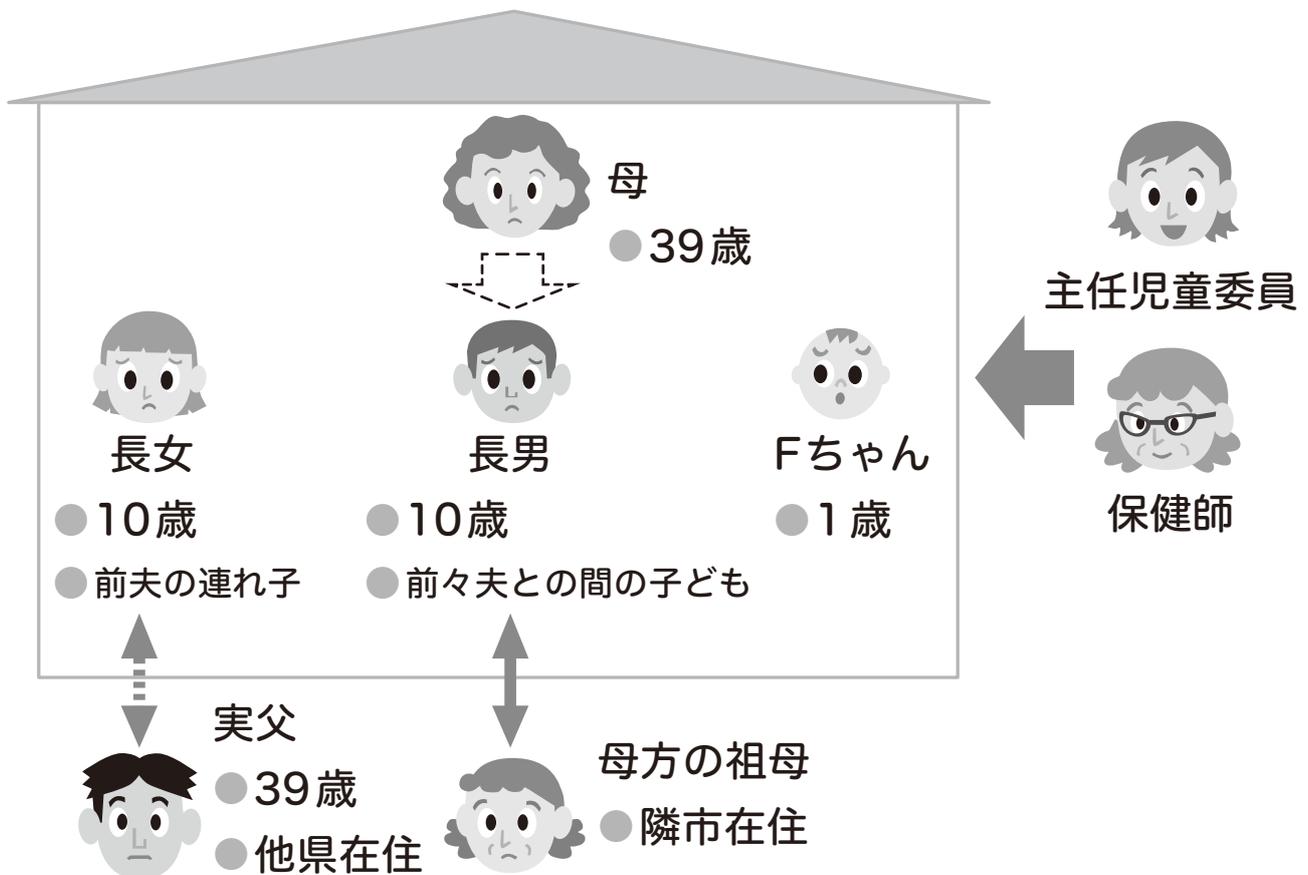
複雑な家族関係の支援

大分類	児童虐待
小分類	権利擁護問題（虐待、DV…）を抱えている

対象者

1歳の男の子Fちゃん

Fちゃんの状況



- ◇保健センターの検診が未受診であったことから、保健師が訪問。
- ◇母親が精神的に弱く、家事・育児ができない。
- ◇育児教室に誘うために主任児童委員が訪問したが、最初は家の中に入れてもらえなかった。何度も保健師さんと訪問する中で、Fちゃん以外にも子どもがおり、ネグレクト状態にあることが発覚する。（子どもが3人とも名字が違っていたので、同世帯であることを把握できていなかった）
- ◇長女は食事を与えられておらず、実父からたまに食事代をもらっている。昼食は中学校の友達の母親が弁当を作ってくれたり担任の先生が渡したりしてくれている。
- ◇長男は支援学級に通学している。母方の祖母の支援がある。
- ◇Fちゃんは股関節脱臼をしており、早急に支援が必要。

◇主任児童委員の関わり

- 何度も保健師と訪問した。最初は家の中に入れてもらえなかった。
- 子どもが3人いることがわかった時、すぐに小学校、中学校に連絡をとり照会した。
- 定期的に関係機関とケース会議を行い、親も含め個々の担当を決め、現状報告をし、状況が変わればこまめに情報を共有した。
- 長女とは友人のように話ができるようになった。

事例検討で出された意見

①事例から見る主任児童委員の役割について

- 育児教室（課題を抱える親や子どもが対象）に主任児童委員が参画している。
- 保健師と何度も訪問した。
- 主任児童委員は発見者であり、つなぎ役、また整理役でもあった。
- 日頃から地域活動に関わっていたことから、関係機関とスムーズに連携できた。

②民生委員との協働について

- 日頃から問題が起こるとすぐに報告をする関係性。
- 主任児童委員と民生委員との連携ができていたので、各関係機関とうまく連携できた。

③他機関との連携について

- ◇ 保健センターの保健師
- ◇ Fちゃんの入所した保育所の保育士
- ◇ 長女、長男の小中学校の校長、先生（これまでも月に1回小学校・中学校との会議をもっている）
- ◇ 家庭児童相談室
- ◇ 子ども家庭センター
- 定期的に関係機関とのケース会議を行った

④社会的に孤立している人々へのアプローチについて

（事例のなかでどのように関わりをもっているか、支援を拒否する・問題意識がない場合にどう対応すればよいか）

- 訪問当初は家の中に入れてもらえなかったが、何度も訪問するなかで母親との人間関係を構築していった。
- 母親が精神的に不安定なところがあり、地域と自ら関わるのが難しい。
- もともとその地域で生活されていた世帯ではなかったため、なかなか情報を得ることができなかった。
- 隣近所からの情報は大切なので、常にアンテナを張っておくこと。
- 母親への支援が必要。また、長男長女が自立できるよう支援した。

アドバイザー(成光 賢一氏)の総括コメント



大阪府 家庭支援課
相談支援グループ
課長補佐 成光賢一氏

児童相談所は介入的に関わる役割があり、一方、主任児童委員、民生委員は子どもやその家族に長い期間関わる視点をもって支援する存在です。「子ども、家族のことを気にかけているよ(寄り添っているよ)」というメッセージを発信できる方が地域におられることは心強いと感じています。

主任児童委員、民生委員は地域で子どもやその家庭に長期的に関わるなか、家庭が変わっていくようすをみて、その職務の大切さ・やりがいに気づくこともあると思います。

社会的に孤立している方々への支援では、支援を拒否されることもあり、時間をかけて寄り添っていく視点が大切です。そのため、他機関と連携し、ひとりで抱え込まないようにする必要があります。

他機関と連携しようとしたときに、主任児童委員、民生委員、関係機関それぞれの思いがちがうこともあります。その機関の特徴を知り、支援にどう生かしていくか考えることが必要です。関係機関と協働を進めるうえでは、日頃から顔の見える関係をつくり、それぞれの機関の役割や強みを知ることが大切です。

また事例検討において、支援をしていた家族が他自治体に転居されたケースがありました。支援が継続されるために主任児童委員としては、担当課にこれまでの経過を報告し、引継ぎをしてもらえるようにする必要があります。また、他自治体からの転入ケースでは、転入前に関わっていた機関からの情報を把握されたうえで支援に取り組むことが大切です。

寄り添い型の支援ができるのは地域住民である主任児童委員、民生委員の強みです。これからも地域の子どもたちやその家族を見守り、地域で子育てを支えていただきたいと思います。

〔参考資料〕

個別支援事例研究チーム 事例検討シート

① ケース発見のきっかけ

- 事例のなかで、民生委員・児童委員はどのようなきっかけでそのケースに関わっていますか。

② 民生委員・児童委員としての目標

- このケースの当事者（本人）が、どのような生活になることを民生委員・児童委員として望みますか。
- 支援の目標（ゴール）はどのようなところだと考えますか。

③ 民生委員・児童委員としての役割

- 事例のなかで、民生委員・児童委員はどのような役割を担っているでしょうか。
- どのような点に留意して活動していますか。また、どのような点に留意すべきでしょうか。

④他機関や地域の人々との連携について

- 事例のなかで、どのような人々と関わっていますか。
- ほかにどのような人々と連携ができる可能性があるでしょうか、またしたいと考えますか。

⑤社会的に孤立している人々へのアプローチについて

- ケースのなかでは、誰に、どのように、アプローチ（関係づくり）をしていっていますか。
（当事者本人、当事者の家族、専門職等）
- 民生委員・児童委員としてのコミュニケーションの取り方や関係づくりの仕方について考えてみましょう。

主任児童委員連絡会 事例検討シート

①事例から見る主任児童委員の役割について

- 事例のなかで、主任児童委員はどのような役割を担っているでしょうか。
- どのような点に留意して活動していますか。また、どのような点に留意すべきでしょうか。

②児童委員との協働について

- 事例のなかで、どのようなことを児童委員と連携・協働していますか。
- また、その必要性や可能性がある部分はどこでしょうか。

③他機関との連携について

- 事例のなかで、どのような機関と関わっていますか。
- ほかにどのような機関と連携ができる可能性があるでしょうか、またしたいと考えますか。

④社会的に孤立している親子へのアプローチについて

- 事例のなかでは、どのようにして関わりのきっかけをもっていますか。
- 支援を拒否する・問題意識がない場合にどう対応すればいいでしょうか、また普段どう対応されていますか。

事例収集用 事例概要シート

タイトル		
大分類	(いずれか1つを選択して○印) 児童虐待 不登校・ひきこもり 認知症	
小分類	(当てはまるものに○印・複数可) <input type="checkbox"/> 家族との間、近隣住民との間にストレスを抱えている <input type="checkbox"/> 支援を拒否する <input type="checkbox"/> 高齢・障がい・児童各分野の問題などが重複している <input type="checkbox"/> 権利擁護問題(虐待、DV…)を抱えている	
	当事者の状況	家族関係(図)
	性別 : 男性 ・ 女性 年齢 : () 歳代	
	当事者の居住する地域の特性 (都市部か町村部、住民の年齢層、住民同士のつながり、住民活動やサロン活動等について)	
	民生委員・児童委員としての関わりのきっかけ	
	本事例に関わっている人々 (親類・知人・地域住民等)	本事例に関わっている他機関や団体等

* 枠が不足する場合は幅を広げたり、別紙記載で対応ください

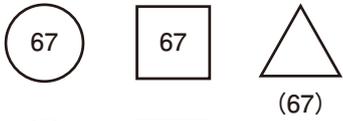
(裏面/2枚目にもご記入ください)

家族関係図 (ジェノグラム) の書き方

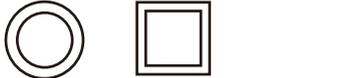
家族関係図 (ジェノグラム) とは

3世代以上の家族の人間関係を図式化したものです。当事者の周囲の人間関係が視覚的に理解でき、結婚・離婚や死別といった人生上の大きな出来事なども同時に確認できます。

基本の図形



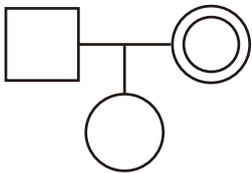
性別に関して、男性は四角、女性は丸、性別不明は三角で表記します。年齢は図形の中に書き入れる場合や、図形の下に書き入れる方法があります。



関係性の理解を深めたい対象 (当事者、支援対象) は、2重で表します。



図形を黒く塗りつぶす、またバツ印を書き入れることで、死亡を表します。また女性で妊娠している場合には、丸の中に三角を書き入れて表記します。



婚姻関係は図形同士を実線で結んで表記します。(※本人の婚姻関係は二重線で表記する場合があります。) 子どもがいる場合は、結婚を表す線の下にぶら下げて書きます。



離婚は結婚線をななめの二重線で区切ります。一重線で区切るパターンもありますが、場合によっては一重線を別居、二重線を離婚と使い分けることもあります。



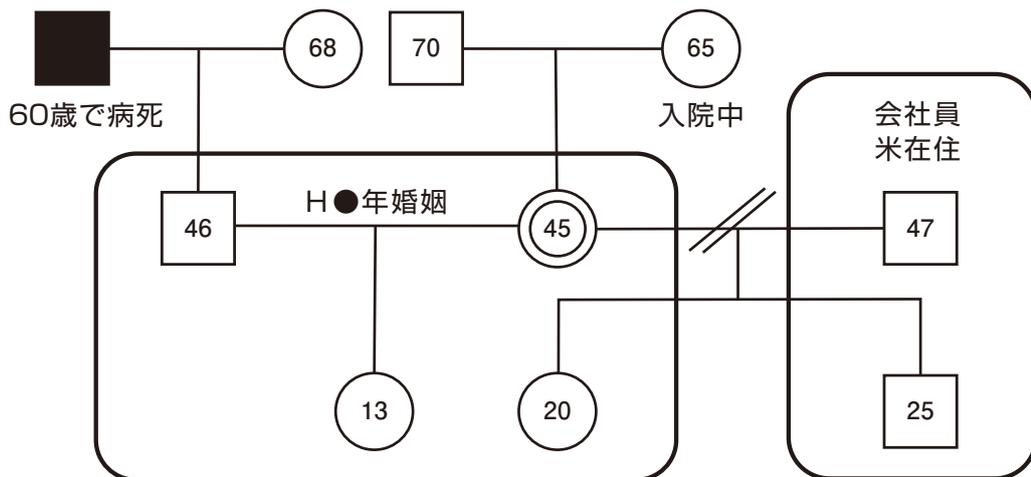
同棲関係の場合には、波線で図形同士を結びます。



離婚した後に再婚をした場合には、対象となる人の図形から複数の選を引いて表記します。複数回離婚を繰り返している場合は、横につなげて表記していきます。

作成例

45歳の女性を対象とした家族関係図 (ジェノグラム) 例です。



※生活を共にしている家族同士は、図形全体を囲んで表現します。

作成例の要件

- 前の夫との間に生まれた長女20歳とは同居している
- 前の夫との間に生まれた長女を引き取っている
- 前の夫との間に生まれた長男は前の夫が引き取っている
- 母は入院中である
- 夫の母は健在だが、夫の父は60歳で病死している

重要な関係性のポイントは、図の中に書いておくとわかりやすいです。

